

令和2年度パパ・ママ応援ショップ等広報業務委託事業者募集要領

1 趣旨

県は、県民及び事業者へのパパ・ママ応援ショップ等の認知度向上のための広報業務を委託する。

2 委託の内容

(1) 委託業務の内容

別紙「令和2年度パパ・ママ応援ショップ等広報業務委託仕様書」のとおり。

(2) 委託費

予算総額：2,500,000円(消費税及び地方消費税込み)

3 応募資格

民間企業、非営利法人（社団法人、財団法人、特定非営利活動法人、社会福祉法人など）、その他知事が適当と認める団体（商工会議所、商工会、複数の団体で共同実施する場合に設置する実行委員会など）。

ただし、次のいずれかに該当する場合は参加することができないこととする。

- (1) 地方自治法施行令第167条の4の規定により、埼玉県における一般競争入札等の参加を制限されている者
- (2) 会社更生法（昭和27年法律第172号）に基づく更生手続開始の申立て、又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされている者
- (3) 県から指名停止措置を受けている者
- (4) 法人税、法人県民税、法人事業税、消費税及び地方消費税等納付すべき税金を滞納している者
- (5) 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号に規定する暴力団をいう。）
- (6) 暴力団又はその構成員（暴力団の構成団体の構成員を含む。）若しくは暴力団の構成員でなくなった日から5年を経過しない者の統制の下にある者
- (7) 宗教法人法（昭和26年法律第126号）で規定される宗教法人又は政治資金規正法（昭和23年法律第194号）で規定される政治団体
- (8) 風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律（昭和23年法律第122号）で、風俗業と規定される業種
- (9) その他、知事が不適切と判断した者

4 実施時期

契約締結の日から令和3年1月4日（月）まで

5 企画提案書

企画提案者は、次の内容を記載した企画提案書を提出すること(様式不問)。

なお、企画提案に必要な経費は企画提案者の負担とし、企画書は返却しない。

- (1) 広報計画が具体的な内容(媒体、回数、内容等)であること
- (2) 事業に係る諸経費の見込みを明記すること
- (3) 新規開拓や広報の手法、企画提案者の強みなど上記(1)～(2)の実行性が十分に説明されている内容であること
- (4) 社会全体で子育てを支援することに共感し、地域社会の一員として本事業を実施する意欲が示されていること
- (5) 会社(団体)概要(別紙様式)を添付すること

6 応募期限

令和2年9月8日(火)

埼玉県福祉部少子政策課 企画・子育てムーブメント担当に持参または郵送

7 選考方法・採用通知

提出された企画提案書の内容を踏まえて書類選考の上、委託先候補者を選定する。

採用通知は9月中旬を目処に文書で行う。

8 問い合わせ先・書類提出先

埼玉県福祉部少子政策課 企画・子育てムーブメント担当

住所：〒330-9301 さいたま市浦和区高砂3丁目15番1号

電話：048-830-3343 FAX：048-830-4784

E-mail：a3320-40@pref.saitama.lg.jp